


介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL 054-253-5580
FAX 054-253-5589
[インターネット]
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>
静岡県国保連合会 検索 

★令和3年4月の介護報酬改定について

介護報酬改定により、サービスコード・単位数・サービス内容略称等が変更となります。改定内容を必ず確認の上、請求を行ってください。

サービス提供年月と一致していないサービスコードで請求した場合は**返戻**になりますので、御注意願います。

サービス提供年月	請求方法	備考
令和3年3月サービス分まで	旧サービスコードで請求	新サービスコードでの請求は返戻になります。
令和3年4月サービス分から	新サービスコードで請求	旧サービスコードでの請求は返戻になります。

★「令和3年9月30日までの上乗せ分」の記載と計算方法について

令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。

「令和3年9月30日までの上乗せ分」**0.1%を請求するために新たなサービスコード**が設定されておりますので、各種サービスにおける計算方法等含め資料の御確認願います。

※令和3年9月30日までは必ず当該上乗せ分の請求を行わないとすべて返戻※となります、御留意願います。

(※介護予防・日常生活支援総合事業を除く)

介護報酬改定の情報については、**WAMNET**にて確認できます。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料」でサービスコード・単位数等の確認をお願いします。

なお、今後、変更等が生じる場合がありますので、最新版を必ず御確認願います。

<http://www.wam.go.jp/>

検索 

